

## 区立小学校臨時休業中の児童の放課後の居場所の対応状況について

	学校	ひろば事業	校庭	児童館	学童クラブ
3月2日～ 3月25日	春休みまで臨時休校	校庭開放も併せて休止	校庭開放は休止	感染拡大防止策をとりながら開館 館行事は休止	学校臨時休校に伴い一日保育
3月17日～ 3月23日			小学校による校庭利用実施		
3月26日～ 4月5日	春季休業		学校応援団およびねりっこクラブによる校庭利用実施	区立施設の対応方針に基づき土曜日、日曜日は休館	一日保育
4月6日～ 5月10日	臨時休校延長	小学校の休校期間中は休止	小学校による校庭利用実施	休館	自粛要請をしたうえで一日保育
5月11日～ 5月31日	緊急事態宣言に伴い臨時休校再度延長				自粛要請を強化し1日保育継続
6月1日～ 6月12日	授業再開 分散登校	小学校の分散登校中は休止	小学校の分散登校中は休止	一般来館を再開 利用時間の制限と一部遊びの禁止	自粛要請をしたうえで一日保育継続
6月15日～ 6月20日	一斉登校（午前授業）	体制が整い次第再開	ひろば事業として校庭利用を実施	通常時間で開館 一部遊びを制限	自粛要請をしたうえで通常保育
6月22日～ 6月30日	通常授業再開	利用内容の限定や時間の制限をして実施			
7月1日～ 7月22日	通常授業	感染症拡大防止策をとりながら実施		感染拡大防止策をとりながら、 行事实施の再開	利用自粛の解除 通常保育
7月23日～			体制が整い次第校庭開放再開		